

公 告

公 告 第 89 号
平成 27 年 7 月 27 日

契約担当官
航空自衛隊第 8 3 航空隊
会計隊長 東田 和也



下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 件 名 腐食防止剤／潤滑性向上剤添加装置の設置1式
 - (2) 履行期限 平成28年1月29日
 - (3) 履行場所 航空自衛隊那覇基地
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 平成27年8月17日 11時00分
5. 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
 - (2) 経理装備局長又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を経理装備局長が認めた場合はこの限りではない。
 - (5) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」のA、B、C又はDに格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は平成27年8月14日（金）までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書等の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
12. 契約方法 確定契約
13. 落札決定方式 総額決定
14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札開始前までに提出すること。
 - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
 - (4) 入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 小川まで。

電話番号 098-857-1228・1229(会計隊直通)

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	腐食防止剤／潤滑性向上剤 添加装置の設置	那基LPS-27-99	
		承認	平成27年 7月 3日
		作成	平成27年 7月 3日
		改正	平成 年 月 日
			平成 年 月 日
作成部隊等名	第83航空隊補給隊		

1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊那覇基地における腐食防止剤／潤滑性向上剤添加装置（以下「添加装置」とする。）の設置について適用する。

2 役務実施場所

航空自衛隊那覇基地（別図第1～第2）

3 役務内容

- (1) 添加装置3台の既存基礎への設置及び配管への接続
- (2) 制御盤3台の設置予定場所における基礎の作成（別図第3）及び基礎への設置
- (3) 添加量表示器3台の管理棟内への設置
- (4) 混合異常表示ボックス3台の壁への設置

契約相手方は、その際、混合異常表示ボックスに耐圧防爆回転警告灯（防爆使用／屋外用）を3個準備し取付けるものとする。なお、異常を感知した際は、回転警告灯が作動するよう設置するものとする。

- (5) 添加剤注入ノズル（別図第4）の設置

契約相手方は、OVAL社製添加剤注入ノズル（品名：添加剤注入ノズル、型番：KR49139-3A）を3個準備し、既存配管に接続するものとする。なお、接続後、気密検査を実施するものとする。

- (6) 添加装置、制御盤、添加量表示器、混合異常表示ボックス（回転警告灯含む。）への配電

4 支給品

別紙のとおり。

品名又は件名	腐食防止剤／潤滑性向上剤添加装置の設置
--------	---------------------

5 材料等

- (1) 新たに設置する器材は官側が準備し、契約相手方に支給する。
- (2) 上記以外の器材及び部品並びに消耗品は契約相手方が準備する。ただし、ボルト及びナットはステンレス製とし、パッキンは耐油製非アスベストシートを使用するものとする。

6 管理事項

- (1) 本作業の実施に際しては、消防法その他関係法令、本仕様書及び図面に準拠し、かつ官側の指示に従い作業すること。
- (2) 契約相手方は、検査等（消防署等の行う検査を含む。）には必要に応じ立会い、不具合箇所があった場合は、直ちに是正し合格を受けること。
- (3) 図面の複製、作業関係者以外への貸出及び閲覧は禁止する。ただし、書面により契約担当官の承認を受けた場合は、この限りではない。また、作業完了後は、貸与及び複製した図面は、速やかに契約担当官に返納すること。
- (4) 作業写真は、施工前、施工中、施工完了、また主要な施工段階の状況、その他官側の指示する箇所を撮影し、アルバム等に整理し提出する。特に設置前後の状況を把握できるように整理すること。
- (5) 基地内立入については、那覇基地規則に従い、役務実施場所及び定められた地域以外に立ち入ってはならない。
- (6) 作業に際し、火気を使用する必要がある場合は、あらかじめ官側と事前に調整すること。
- (7) 契約相手方は、作業の安全に留意し、災害、火災盗難等の事故防止に努めること。

7 特記事項

- (1) 作業責任者を選出し、作業現場におけるすべての作業管理を実施させること。
- (2) 作業責任者は、作業を実施するために必要な資格と知識、経験を有するものを選任すること。
- (3) 契約相手方は、着手前に工程表を官側に提出し、作業の順序及びその方法について承諾を受けるものとする。また、工程に変更がある場合は、その都度官側へ申し出ること。

8 完了検査

完了検査は、指定場所において、官側立会いのもと実施するものとする。

品名又は件名	腐食防止剤／潤滑性向上剤添加装置の設置
--------	---------------------

9 保証

- (1) 作業に起因して発生する事故、その他契約相手方の故意又は不注意によって発生した事故に対しては、契約相手方が無償で保証するものとする。
- (2) 完成検査終了後、1年間を保守期限とし、その検査に関わる不具合事項が発生し、その原因が契約相手方の責任に基づくものと明らかに認められた場合は、契約相手方が無償で補修の責任を負うものとする。ただし、判定は両者協議のうえ決定する。

10 提出書類

提出書類は、官側の指示する様式で期日までに提出するものとする。

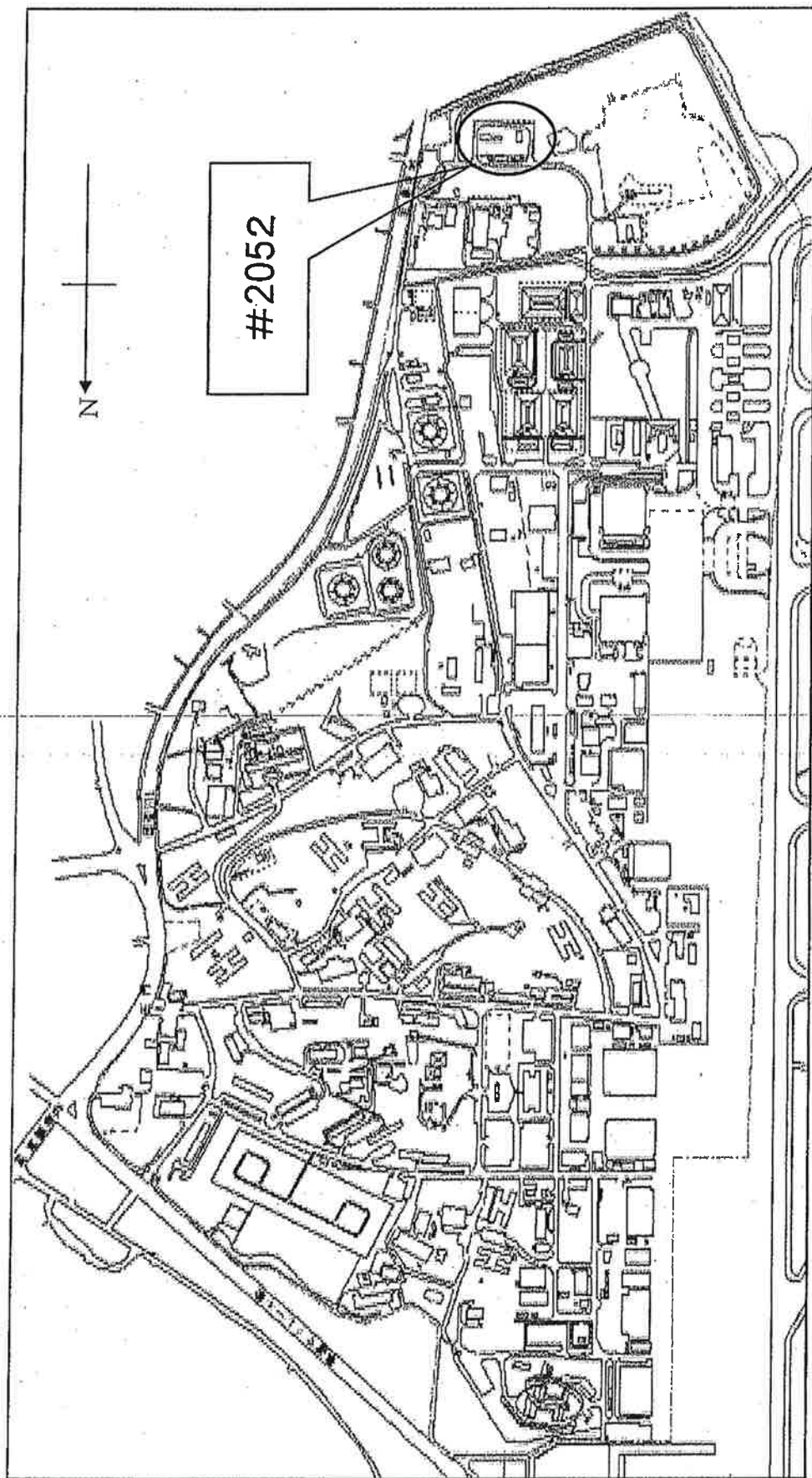
11 その他

本仕様書において疑義、又は仕様書で規定された以外の作業が生じた場合は官側と協議し、その指示に従うものとする。

支 給 品

No	品 名	数 量	備 考
1	腐食防止剤／潤滑性向上用タンク 25L	3	
2	制御盤	3	別図第5
3	添加量表示器	3	別図第6
4	混合異常表示ボックス	3	別図第7
5	防爆型端子箱	3	
6	現場操作ボックス	3	
7	別置型トランスミッター	3	
8	電動ボールバルブ	3	
9	流量計	3	
10	定量ポンプ	3	

航空自衛隊那覇基地

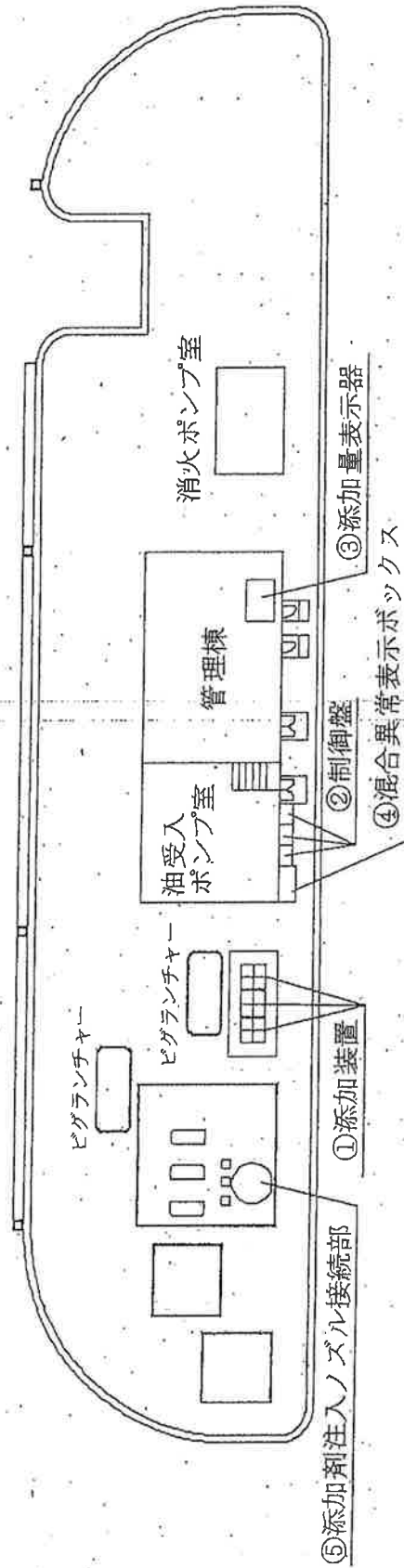


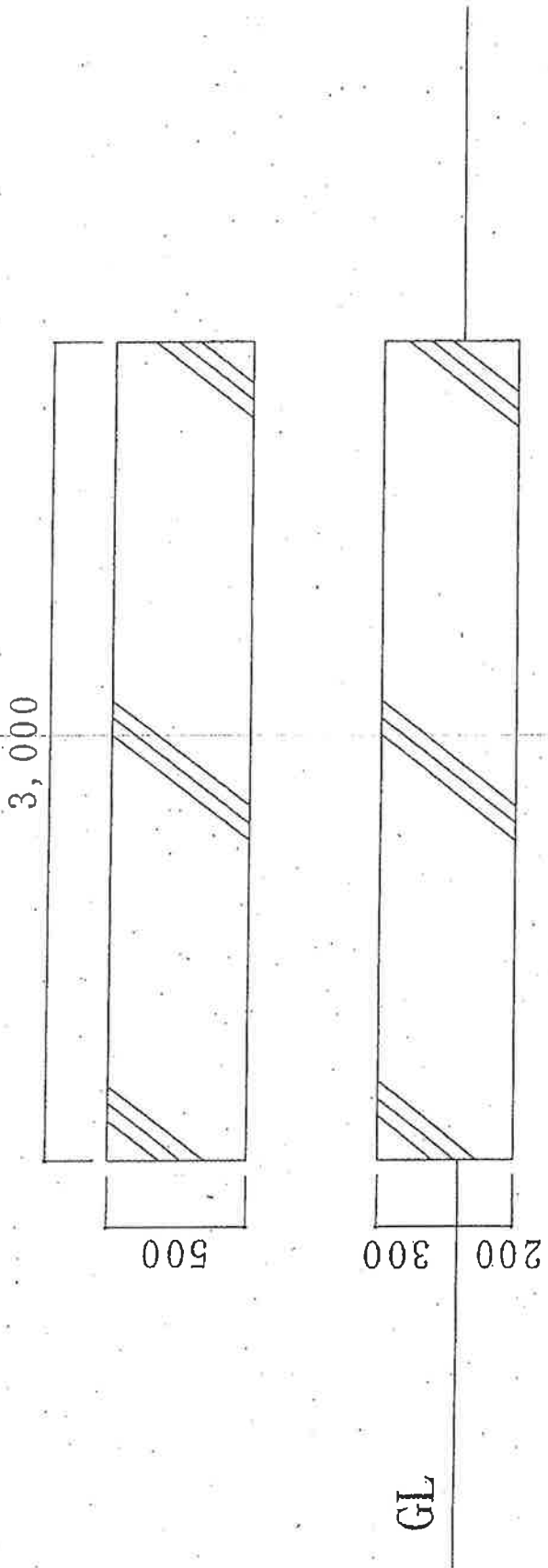
別図第1

#2052

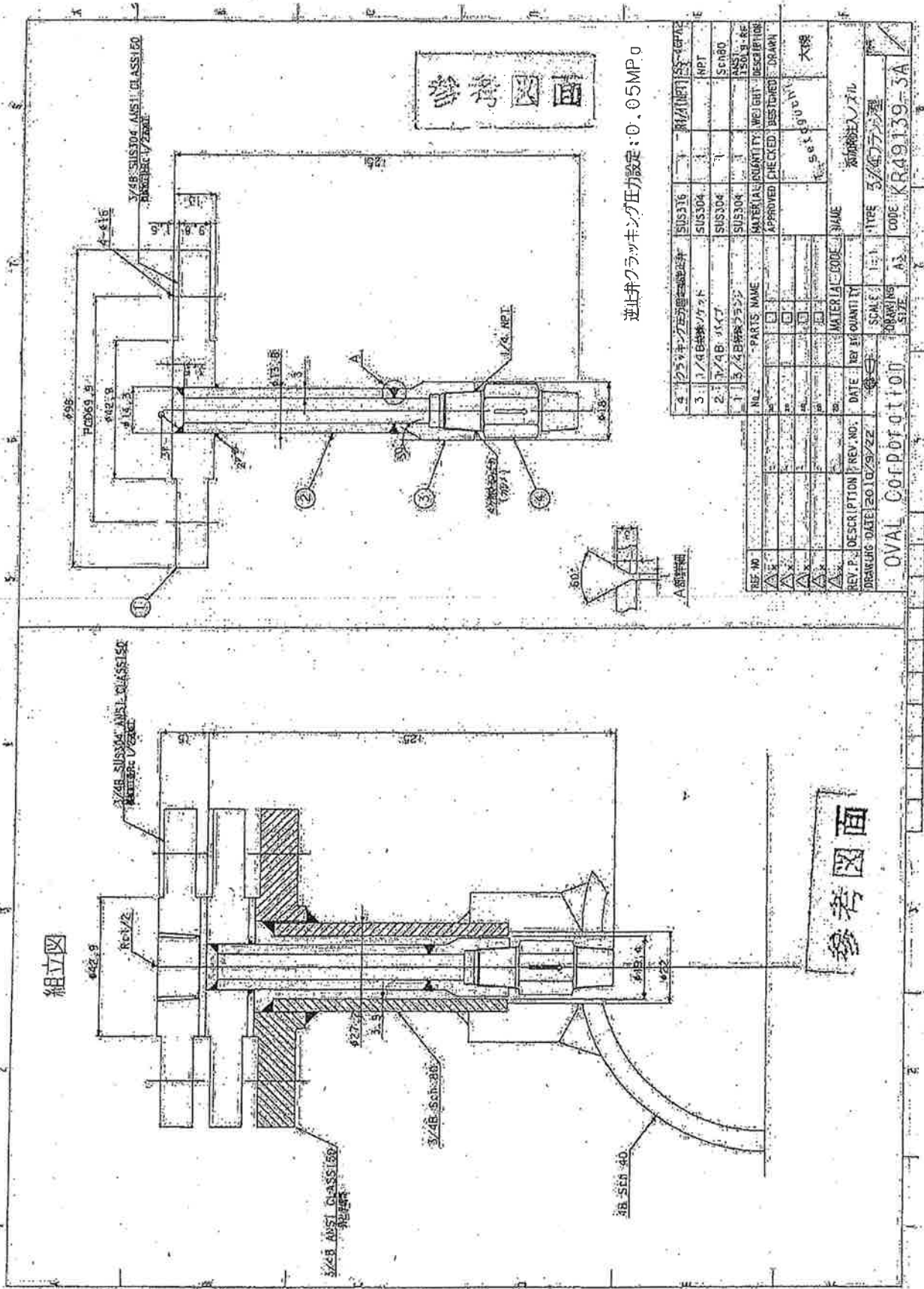
4

南門

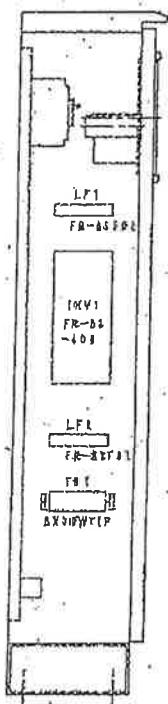




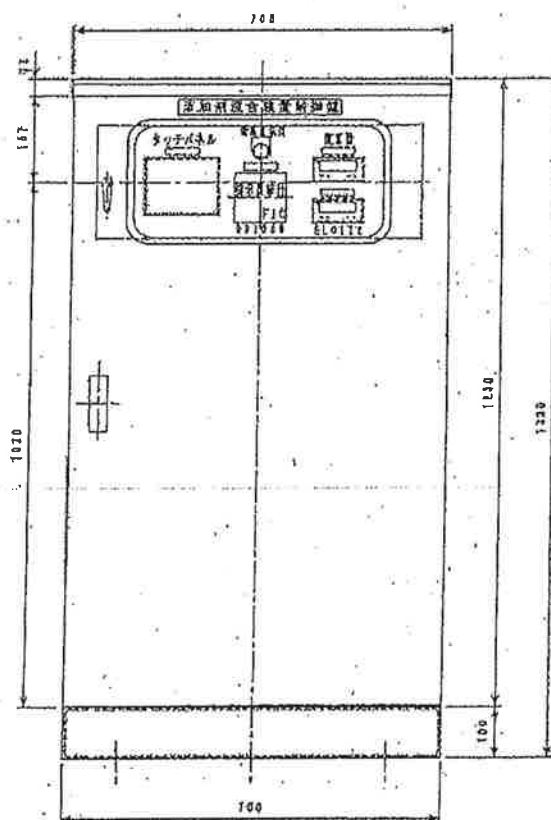
制御盤基礎



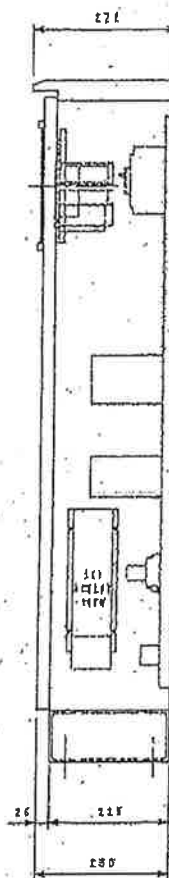
左側面図



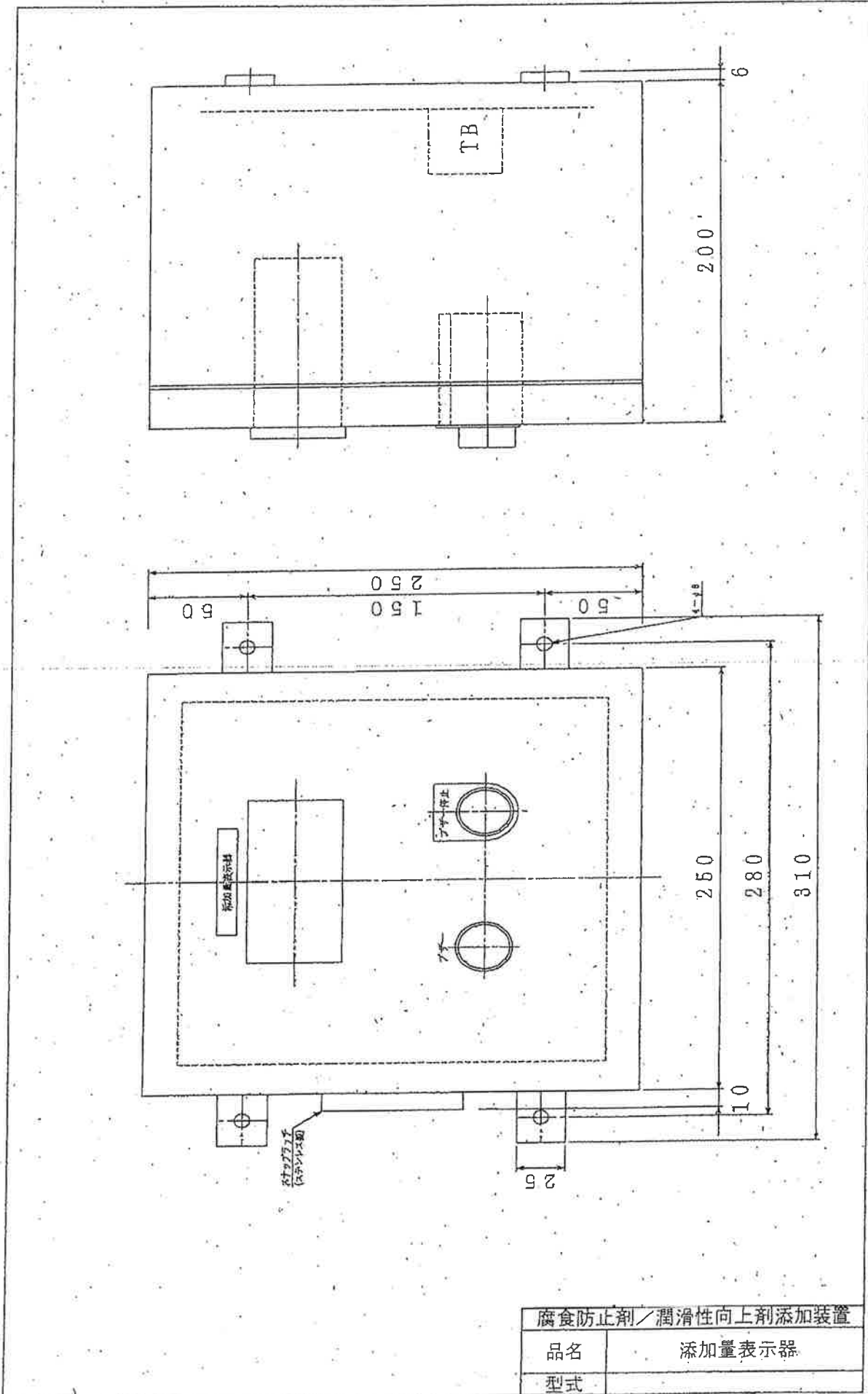
正面図

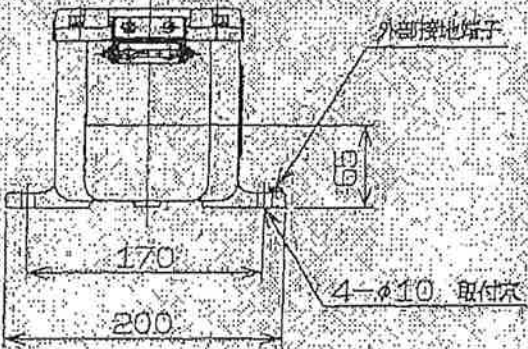
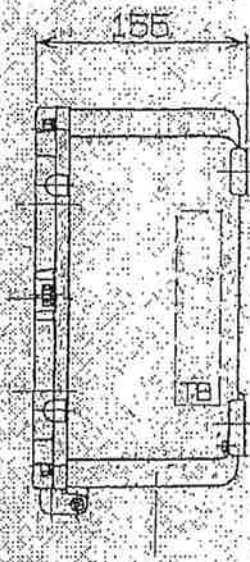
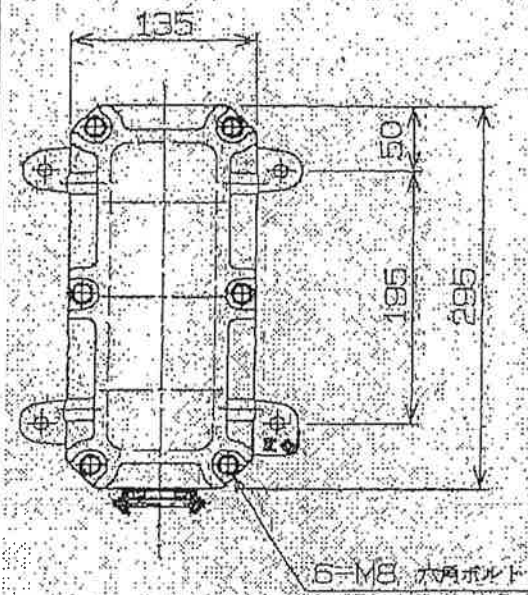


右側面図



腐食防止剤／潤滑性向上剤添加装置	
品名	制御盤
型式	





型 式	OC-13-NS
防 爆 構 造	ExdIBT4
検 定 番 号	
塗 装 色 (外 面 の み)	
重 量	約 8 kg
製 作 箇 数	1 個

腐食防止剤／潤滑性向上剤添加装置	
品名	混合異常表示ボックス
型式	